

令和6年度第2回石狩市総合戦略推進懇話会 議事録

【日 時】 令和6年11月14日（木）13:30～15:10

【場 所】 石狩市庁議室

【出席者】 14名（17名中）

役職	氏名	出欠	役職	氏名	出欠	役職	氏名	出欠
会長	角川 幸治	○	委員	尾方 哲	○	委員	釣本 峰雄	○
副会長	住吉 赴夫	○	委員	河野 明美	○	委員	中野 勝也	○
委員	秋田谷 順子	○	委員	小山 玲子	○	委員	野村 彩夏	○
委員	石上 千里	○	委員	佐々 茉奈美	×	委員	林 敏樹	○
委員	石田 琢磨	×	委員	白井 かの子	×	委員	船木 幸弘	○
委員	伊藤 朱美	○	委員	高宮 則夫	○			

※正副会長を除き、あいうえお順

【オブザーバー】 北海道石狩振興局地域創生部長 矢野 敦子、地域政策係 高津 咲帆

【事務局】 企画政策部長 小島 郁也、企画課長 宇野 博徳
企画課主査 吉田 有絵、企画課主任 山崎 将平

【傍聴者】 0名

【角川会長】

定刻となりましたので、ただいまより「令和6年度第2回石狩市総合戦略推進懇話会」を開催いたします。前回7月に第1回を開催しまして、多くの意見を頂戴し、KPIの数値等の見直しを図ってまいりました。今回は第3期総合戦略の策定ということで相当なボリュームとなっていますので、さっそく始めさせていただきますと思います。

それでは、次第2の「第3期石狩市総合戦略について」に入る前に、事務局から委員の変更について、オブザーバーの紹介及び事務局の紹介、7月3日開催の第1回石狩市総合戦略推進懇話会における令和5年度実施事業の評価を受けての見直しについてそれぞれ説明願います。

【事務局（宇野課長）】

事務局の宇野でございます。最初に、委員の変更についてご報告いたします。北海道銀行第9法人営業部営業部長、神林周二様が異動のため委員を辞退され、新たに北海道銀行第9法人営業部営業部長に就任されました石田琢磨様が委員となりました。本日は都合が付かずご欠席となっておりますが、委員の変更としてご報告いたします。

つづきまして、本日、オブザーバーとしてご出席をいただいております、石狩振興局地域創生部長の矢野敦子様です。

【オブザーバー（北海道石狩振興局地域創生部長 矢野氏）】

石狩振興局地域創生部長の矢野と申します。よろしくお願ひいたします。昨年度から引き続き、オブザーバーとして参加させていただいておりますけれども、1回目の時は欠席させていただきました、今年度初回となります。今年度も引き続き皆様のご意見を振興局として反映できるようお話を伺いたしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

【事務局（宇野課長）】

矢野部長ありがとうございました。同じく石狩振興局地域創生部地域政策課地域政策係の高津咲帆様です。

次に、事務局のメンバーをご紹介します。企画課主査の吉田です。同じく企画課の山崎です。皆様、よろしくお願いいたします。

最後に、第1回石狩市総合戦略推進懇話会での評価に対する市の対応についてです。本懇話会では事務局提案の評価に対し、K P Iに示す数値目標に達したか達していないかの定量的でより分かり易い評価とすべきとのご意見をいただき、その後の本部会議において懇話会のご意見を踏まえ、評価の見直しを行ったところであり、その内容については、別添と記した資料にまとめているところです。

主なものといたしましては、番号の3「高齢者クラブ新規加入数」、K P Iは「5年間で500人」でしたが、令和5年度までの実績を踏まえると230人となっております。さまざまな要因の中で取り組みを進めてきたという部分もあり、当初評価はAでございましたが、懇話会のご意見の中で定量的な評価、目標を達しているか否かという基準が分かりやすいということもあり、その後の見直しの中でBに変更をしています。

以下同様に目標に達していないもの、今後の見通しとしても達成の見込みが薄いものも同様にBに変更させていただいております。そういった観点で見直したものが、今ご説明させていただいた事業以外に7事業ございまして、全部で8事業ということになります。各項目については後ほどご覧ください。

その結果、裏面のちょうど右になりますけれども、それぞれの戦略目標毎にS、A、Bという評価をつけた総括表になってございます。

また、全体表におけるSについて、18から17となっております。これは懇話会の評価の後、本部会議での評価見直しの過程で分かり、見直したものであります。具体的に申し上げますと、「第2期石狩市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の冊子14ページの具体的な施策・事業のK P I「加工品の開発数」になりますが、冊子では5年間で5件となっておりますが、令和5年度には上方修正して40件としております。本来は40件として表記すべきところ、前回の懇話会にて30件と表記したままとなっております。結果として実績が令和5年度までで37件であったことから、S評価となっております。この場での報告となってしまうこと、お詫び申し上げます。これにつきましては、本部会議での修正を行い、その後の総務常任委員会においても修正した正しい数字にて報告させていただいております。令和6年度の評価においては上方修正した正しい数値をもってご提案をし、評価をいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

【角川会長】

今の説明、K P Iの評価見直しによつての再検討、AだったものがBになったというものと、訂正部分についてですね。ご質問ありますか。

無いようですので、次第に沿って進めてまいります。「次第2：第3期石狩市総合戦略について」事務局から説明願います。

【事務局（宇野課長）】

着席のまま失礼いたします。まずお手持ちの資料をご確認願います。

「次第」、本日お渡しした「参加者名簿」、「資料1 第3期石狩市総合戦略（仮）策定基本方針」、「資料2 第3期「石狩市総合戦略（仮）」策定の基本的な考え方」「資料3 第3期「石狩市総合戦略（仮）」の全体像」「資料4 （案）第3期石狩市総合戦略（仮称）」、また、冊子の「第2期石狩市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を持っていない方いらっしゃいましたらお渡しいたしますので、事務局まで声をかけて

いただければと思います。

＜資料ない方へ配布＞

それでは、資料にそってご説明させていただきます。資料1をご覧ください。

1. 基本姿勢について、第2期総合戦略が令和6年度に終期を迎えることから、本市の地方創生を継続して推進するため第3期総合戦略を策定します。

2. 策定内容について、総合戦略の基となる第5期石狩市総合計画の計画期間中であること、国のデジタル田園都市国家構想総合戦略において、これまでの「地方に仕事をつくる」「人の流れをつくる」など4つの基本目標などについて従来の枠組みを継続していることを踏まえ、第2期総合戦略を継承しつつ、新たにデジタル活用を取り入れるとともに、各戦略目標を構成する施策・事業やKPIについて必要な改善や見直しを行います。

3. 対象期間について、令和7年度から11年度までの5か年計画とします。

4. 計画策定体制について、市長を本部長とする推進本部と推進懇話会の両輪で進めてまいります。

5. 市議会への対応について、策定過程について、総務常任委員会に報告します。

6. パブコメの実施について、令和6年12月16日から令和7年1月17日で実施する予定です。

7. 策定スケジュールについて、推進本部会議は、第2回を10月25日（金）に開催済、第3回を令和7年2月上旬に開催予定です。懇話会については、第2回が本日であり、本日の結果を踏まえてパブリックコメントを実施し、パブリックコメントの取りまとめが終了後、第3回を令和7年1月下旬に予定しています。

続きまして資料2をご覧ください。

資料2は、第2期総合戦略と第3期総合戦略の考え方の対比です。

先に説明したように、国の総合戦略において4つの基本目標など従来の枠組みについては継続されていることから、大幅な枠組みの変更はないものの、新たな視点としてデジタルの力を地方創生に活用することが示されており、国としてもデジタル基盤の整備を推進することや、国における規制緩和や国家戦略特区などと一体的に進める政策間連携、各地域が国の施策を活用する施策間連携、自治体間で連携する地域間連携が加わっております。

続きまして資料3をご覧ください。ここからは主査の吉田から説明させていただきます。

【事務局（吉田主査）】

資料3は第3期総合戦略の基本的な考え方についてです。第2期からの変更箇所について説明します。

まず、人口ビジョンについては、令和5年12月の社人研の2040年人口推計値約47,600人に第2期総合戦略と同様、令和2年国勢調査と同年の住基の比較2.5%を補正し、社人研推計準拠を49,000人とします。第2期の補正後の社人研推計準拠は43,000人で、比較するとプラスとなっており、これまでの本市の子育て施策の充実を中心としたまちづくりへの取組が転入・定着に繋がり人口減少緩和の形で表れていると考えられます。この49,000人に、第2期同様「定住人口の維持に関する想定」として、3点の要素を加味します。

1点目は、出生率の向上で+500人です。石狩市の出生率は平成30年から令和4年まで1.34で推移していることから、出生率が2030年までは1.34、2040年に段階的に希望出生率1.8とするシミュレーションで試算しています。

2点目は、社会減の低減で+500人です。本市は2018年以降社会増が続いているものの、20代の若者世代が転出超過となっており、この転出超過分を半減させるシミュレーションで試算しています。

3点目は、2期同様、連携中枢都市圏の連携強化や企業誘致等による効果として、第1期、第2期の目

標を維持することとし、+5,000人と試算しています。

以上の3点で合計6,000人を上乗せする、55,000人を中期展望の定住人口の維持として設定します。

次に「交流人口の拡大」につきまして、観光入込者など「交流人口」を250万人と設定し、「定住人口の維持」に貢献するような、移住の誘導や近隣市町村との連携強化などに結び付けていくこと、また、「関係人口の創出・拡大」として、地域と継続的なつながりを持つことや、外国人との交流を行っていくという人口ビジョン設定を掲げたいと考えているところです。

2060年の「長期展望」の視点では、「人・経済・歴史」の好循環というビジョンも併せて掲げております。

次に6つの戦略目標や、都市像、推進方策については変更しておりません。

戦略目標について変更部分を朱書きにしております。

戦略目標1：「新現役世代」が活躍する」では、「自分の知識や経験を地域社会で活かしたいと思う60歳以上の割合」について、アンケートを受けた高齢者が、特別な資格や技能がないと地域社会で活かすことが出来ないと理解できてしまうため「自分の人生経験を地域社会で活かしたいと思う60歳以上の割合」に変更しました。

戦略目標2：「子育て力」をさらに発揮する」では、「子育てに関する様々な集まりに参加している（参加したいと思う）市民の割合」を施策への満足度の評価が分かる指標が適すると考え、「子育てしやすい環境だと思える割合」に変更しました。また、数値目標「令和11年度末における年少人口を『5,800人』」としました。

戦略目標3：「地域資源」からモノやしごとを創る」では、市内産業売上高を3,800億円としました。

戦略目標5：「誇りとなる「人や文化」を育てる」では、「転入・転出者数の均衡」100人（毎年）を昨今の転入超過数の動向を鑑みて「転入・転出者数の均衡」200人（毎年）としました。

戦略目標6：「時代にあった地域として持続する」では、全体では転入超過となっている本市の人口動態ですが、20歳前後では転出超過となっているため、進学・就職等で一時的に首都圏などに転出しても、また戻ってきたいと思える魅力ある地域を目指すことから、「一時的に離れても戻ってきて住みたいと思う30歳未満の割合」を新規追加しました。また、「令和11年度末における人口を『56,600人』」としました。

具体的な施策については、概ね第2期を継承していますが、デジタル活用など新規追加も含め、変更箇所については、朱書きにしております。

デジタルの力を地方創生に活用することを目的として、戦略目標2「子育て力」をさらに発揮する」項目(5)「デジタルを活用したこども子育て支援の充実」、戦略目標4「いろいろな顔」をつくる」項目(4)「観光産業等におけるDX推進」、戦略目標5「誇りとなる「人や文化」を育てる」項目(8)「デジタルを活用した教育、人材育成の推進」以上を施策として反映させております。

そのほか、第2期総合戦略において施策の目的が類似しているものや、連携することで施策効果がより高まると考えられるものは統合を図るなど施策体系を整理しております。例えば、戦略目標3「地域資源」からモノやしごとを創る」項目(1)「地場製品の知名度向上および新規創出」については、第2期の(1)「地域資源を活用した新産業の創出」と、(2)「地場製品の知名度向上」を統合したものとなっています。

さらに、時代の変化とともに、拡充・強化する施策として必要性が高い事業については新設しております。例えば戦略目標5「誇りとなる「人や文化」を育てる」項目(5)「豊かな自然と多様な生物、人が共生するまちの推進」については、生物多様性に関する意識や関心を高め、持続可能な社会を創ろうとする意欲の醸成と環境意識の向上を行うことを目的としています。

戦略目標6「時代にあった地域として持続する」項目(7)「防災・減災、国土強靱化の強化等によるまちづくり」については、自然災害から市民の生命・財産を守り、社会経済機能を維持することを目的としています。

主な重要業績評価指標（以下「K P I」とする。）についても、変更した部分を朱書きで記載しております。また、別冊の原案にありますK P Iとあわせ、所管部長、所管課と調整し、意見等反映して整理された内容となっております。

具体的な施策・事業やK P Iの修正の考え方としては、「第2期の期間内に完了した事業や、事業が中止となったものなどは掲載しない」、「これまで事業を実施した中で、K P Iが馴染まないものや実績がないものは、改善や見直しを行う」、「目標が達成され、今後も事業が継続するものはK P Iの目標値等を見直す」であり、これに伴いK P Iを65項目から46項目にまとめております。

資料3-2、3-3「参考 第3期では重要業績評価指標としない主な事業」は、第2期ではK P Iとしていたものの、第3期ではK P Iとしない主な事業についてまとめております。

資料3-4は「第2期石狩市まち・ひと・しごと創生総合戦略 令和6年度実績概要（令和6年9月1日時点）」ということで、第2期総合戦略の令和6年9月1日時点での実績をまとめております。戦略目標についてですが、市民アンケートの実施中であること、年度末にならないと判明しないものがあり、多くが調査中となっている状況です。K P Iの実績については、目標達成済のS評価、今年度中に目標達成見込のA評価を合わせると55%となっており、達成見込みのないB評価は45%となっております。令和元年、令和2年とコロナ禍による影響が響き、目標の達成が見込めないものも多くあり、今後社会情勢等を踏まえた計画の推進が必要になるかと思われまます。

なお、来年度の懇話会にて、令和6年度の実績概要の詳細を報告する予定です。

資料4の冊子に入る前にここで区切らせていただきます。

また、ここで事務局から皆様にお語りしたいことがあります。

資料3-1をご覧ください。現在戦略目標の数値目標について、100%として設定しているものが4つあります。「自分の人生経験を地域社会で活かしたいと思う60歳以上の割合100%」、「石狩市が好きと感じる市民の割合100%」、「これからも石狩市に住み続けたいと思う人の割合100%」、「石狩市を一時的に離れても、石狩市に戻ってきたいと思う30歳未満の割合100%」であり、新しく追加された「石狩市を一時的に離れても、石狩市に戻ってきたいと思う30歳未満の割合」以外は、1期、2期から継続して目標設定が100%になっているものであり、これは市として施策や事業を行う以上、目指すところは100%である、という考え方で進めてきたことが理由にあります。

このことについて、先日、市長を本部長とする本部会にて提案があり、これらを100%とするのは、市民アンケートの結果・内容を踏まえれば実現困難なことなのではないだろうか、100%とするのが妥当であるのかどうか、懇話会のご意見が欲しいということになりました。

つきましては、皆様よりこの目標100%を維持すべきか、それとも実績に則した数値として設定すべきか、ご意見をいただきたく存じます。

なお、各項目の令和2年から令和5年の直近4年間（第2期の期間中）の平均ですが、「自分の人生経験を地域社会で活かしたいと思う60歳以上の割合」が56.6%、「石狩市が好きと感じる市民の割合」が80.9%、「これからも石狩市に住み続けたいと思う人の割合」が80.1%「石狩市を一時的に離れても、石狩市に戻ってきたいと思う30歳未満の割合」が26%となります。

【角川会長】

ただいま、事務局から説明がありました、「資料1」「資料2」「資料3」の各事業についてご意見、また数値目標への意見等がございましたらご発言願います。高宮委員お願いします。

【高宮委員】

人口ビジョンのところで確認したいのですが、今現在の石狩市における昼間人口というのでしょ

うか、もしくは経済人口というか、かなりの労働者が、札幌もしくは近郊から入ってきていると思いますけれども、そういった人口というのは押さえているのか教えていただきたいと思います。

【事務局（宇野課長）】

今、確認しておりますが、昼間人口だけで区切ってという形では、まとめておりませんので、後日回答という形になるかと思えます。

【高宮委員】

わかりました。お聞きした理由は、石狩市はこれだけ大きい工業地域を持っているということ、やはり札幌圏の中でも非常にこれから大きな意味合いをもっているのではないかなど、そういったことが石狩市を考える上では非常に大きな要因になっていくのではないかなということでお聞きしました。

【角川会長】

そのほかいかがでしょうか。かなり多岐にわたっているのですが、まだゆっくりご覧になっていない部分もあると思うのですが。船木委員お願いします。

【船木委員】

藤女子大学の船木です。今のお話で多少関連しているかなと思って発言させていただきます。

資料で言えば資料4の48ページに産業別人口の状況が出ていますが、それぞれの産業で、年齢別の人口の割合がわかるということなのですが、将来推計5年後の戦略総合戦略が実ったときに、産業で言えばどこがどこでつくられて増えるイメージなのか、ということです。第3期では地方に仕事をつくる4つの取組が設定されていますが、基本デジタル基盤やデジタル人材を育成するとしたら、人間の姿よりも機械が働くイメージをどうしても考えてしまうのですが、そうでないのであれば、どういう仕事生まれる、生み出すイメージで戦略を進めていくのか、何か参考になることがあれば、お知らせ頂ければと思います。

【事務局（宇野課長）】

ありがとうございます。

まず一点目、仕事をつくるということは船木先生がおっしゃるとおり、この総合戦略の大きな柱です。第3期の冊子の方にもございますけれども、石狩市の強み、特徴という部分でいきますと、まず第1次産業、さらに1次産業から得られる産物を使った加工品等の高付加価値の商品、それから流通に載せる各産業、こういったものだと思います。あるいは先ほど高宮先生もからもありましたけれども、やはり新港の部分につきましては、多様な産業が集積し、特に最近では洋上風力、バイオマスエネルギーや太陽光など再生可能エネルギー関連産業、データセンターのような情報産業、こういったものが石狩市としての強みという部分になりまして、今後もこの強みによって、推進されていくものと考えてございます。

またデジタル基盤というところでございますが、人口減少という中において、様々な産業において省力化や高付加価値化を目的として、幅広くデジタルという部分の活用が進むのかなと考えてございます。また、石狩市も南から北まで地域的にも広い範囲でございますし、北部のほうは医療や交通といった部分においては色々不便といった状況はありますので、またこういった分野でも、デジタルというものを使いながら、このサービスの質というものを維持する、あるいは向上できるというような分野の一つかなというふうにも考えてございます。

以上でございます。よろしいでしょうか。

【船木委員】

ありがとうございます。

引き続き、今のことについて、具体的にお考えのイメージがあれば、お聞きしたいです。デジタル、つまり生成AIや何か電子的なものを使うとしたら、今就労している、働いている人の他に、要素を増やすということになれば、市の予算、企業の予算としては増えます。そのバランスを考えると、どういうイメージなのか、私には少しつかめないと行ったところです。デジタル人材を育成する推進するということは、今働いている方がデジタルを活用することで、業務の縮小、1人当たりの負担減、減らした部分を地域活動に活用するなどの影響があると思いますが、何か具体的なイメージについて、100%のお話が冒頭でありましたが、新現役世代が活躍したいと思う割合100%が、そこにデジタル化が活躍するのか、それとも現役世代が、いわゆる就労世代がAIで余力を出しつつ、現役世代が今まで人間が補っていたところで活躍するとか、何か新現役世代の活動と交流の推進と言ったところで、何かあるのか、イメージしていくのかなといったところです。

具体的には、デジタル技術を活用するのは今就労している人たちなのか、それとも外から呼び込む新たな人材なのか、石狩市から成人して育っていくデジタル人材として、石狩市に定着するのはどの産業なのかということで、特に産業について、石狩市は海あり山あり地ありで、吸収する力がある自治体として注目されていますので、そういう意味ではこの資料3-1で、具体的にどの産業が伸びるのかみたいなのが見えず、それぞれに潜り込んでいるのかなという印象もあるので、何かこれから検討していくにあたって、具体的などころはイメージできればと思っていました。デジタル田園都市という名前がついたこともあって、現状の人の姿が動いているといった以外に、デジタルが動いている、ではどう変わるのかのようなどころが見えていることがあれば、ということです。

少し長くなりまして、失礼しました。

【事務局（宇野課長）】

ありがとうございます。デジタルがもたらす社会変革という部分は、今スマホ1つとっても、決済もスマホで出来る、現金を払わなくても良いという一つをとっても、非常に大きな変革で、今後その生成AI等も含めて、どういった形で便利になり、どういった形でサービスが向上するのか、付加価値が向上するのかという部分は、大変大きな可能性ということがありまして、ここまでが到達点という部分は今のところ難しい部分もあります。

また、行政におきましてもDXというのはまだ緒に就いたばかりという部分もありますので、そこは業務の効率化と合わせて、市民サービスの向上という観点で活かしていくという姿勢が、非常に大事なかなと思っております。地域DXということに関しても、やはり企業の皆様の様々なニーズなどをお聞きしながら、その可能性については追求していく、この総合戦略にて、どこまでカバーできるのか、後押しできるかというのは、今後の推移と、今申し上げた様々な市民や企業の皆様の、このDX、デジタル化の状況などを踏まえながらなるかと思えます。必要な投資をしつつ、間違いなく言えるのは、デジタルという部分がいろんな意味で、投資にお金がかかるけれども、それ以上の効果を生む形で使っていくべきものであるかなというふうには考えてございます。以上です。

【角川会長】

はい、ありがとうございます。住吉副会長お願いします。

【住吉副会長】

若い世代の流入について、石狩市、すごくチャンスだと思っています。今、札幌市で家を建てようと思

ったら、多分5,000万円超えると思います。うちにも若い社員がいるのですが、31歳で家を建てようと思ったら、自分の収入から7倍ぐらいの家しか建てられない、ローンが通らないっていうことをここ最近よく聞いておまして、そういう背景からも今石狩市に移り住むという若い世代というのは増えるのかなと。緑苑台でも造成していますので、そういう中で新興住宅地区の子育て環境の整備や、こういう施策が市民みんなにいきわたることができるかどうかというのは、すべてを見通して、政策を考えていったほうが、戦略として考えていったほうが良いかと思います。せっかく石狩市に住んでもらって、全然サービス受けられないとなったら、また結局札幌市に移ってしまうという、石狩市に住みたくないという若い世代での話になってしまうので、是非とも若い世代の流入で家を持とうとしている人たちが良い環境になるような、そういうところも戦略の一つに入れてもいいのかなと思いました。意見です。

【事務局（宇野課長）】

ありがとうございます。第2期に引き続き、第3期においても、柱の一つとして子育て力をさらに発揮するということも据えています。石狩市としても「こどもまんなかまちづくり」ということで、こどもたちを取り巻く、子育て世代、こどもももちろんですけども、こういった方たちに選んでいただく、そういったまちづくりという部分も進めてございます。今のご意見をいただきながら、転入いただける、選んでいただけるよう、今後もアップデートしながら、総合戦略としても進めさせていただきます。以上です。

【角川会長】

ありがとうございます。この後まだ説明の続きもございますし、質問も後で機会ありますので、その時をお願いいたします。先に進めさせていただいて、先ほど諮問したい、お諮りいただきたいということで、事務局からお話がありました。数値目標100%表記することについて、こちらを進めたいと思うのですが、少し戻りますけども、資料3-1ですね。

自分の人生経験を地域社会で活かしたいと思う60歳以上の割合が100%、実際は56.6%、半数くらいです。石狩市が好きと感じる市民の割合100%、これは実際80.9%、これからも石狩市に住み続けたいと思う人の割合100%、これは実際80.1%、石狩市を一時的に離れても、石狩市に戻ってきたいと思う30歳未満の割合100%、これは一番低い26%と乖離があります。

こちらに関して、100%にするということに関して、意見をお持ちの方がいらっしゃいますでしょうか。高宮委員をお願いします。

【高宮委員】

この数値というのがどうやって出てくるのか。100%ってことはパーフェクトですから、市民全員が賛成となれば100%となるのか、その辺を詳しく。

【事務局（宇野課長）】

今申し上げた平均のパーセンテージは、毎年総合計画に沿ったまちづくりを本市がしているということに対しての市民アンケートの中で、項目を設定してございまして、アンケートにお答えいただいた方の割合を平均で出しているのが、それぞれ先ほど説明したパーセンテージでございます。総合戦略を所管している課としては、やはり目線としては、それぞれこれを進めていく以上、100%を目指すという考え方の中で設定し、第2期の総合戦略においても同じ考え方でやってきたというところもあって、踏襲をしたところではありますが、やはり100%にこだわるのが妥当なのか、実際の現実的なアンケートの、この市民の感覚といいますか考え方、これに基づいた数値、必ずしも100%というところではなくてもいいではないかというところがあったものですから、今回、このような形で懇話会の皆様にお諮りしたという経緯が

ございます。パーセンテージの出し方については、お答えされた方の割合ということでございますので、よろしく申し上げます。

【角川会長】

ありがとうございます。林委員お願いします。

【林委員】

北海道信用金庫の林です。この市民アンケートの回答率は、ちなみにどのぐらいなのか。100%戻ってきているような感じですか。

【事務局（宇野課長）】

大体 33%くらいです。

【林委員】

基本的に 100 パーセントということについては最高の割合なので、100%と謳っても、私はいいと思います。最高の得点ということで。以上です。

【角川会長】

これはどうしましょうか。方向性をどちらにするかというのは、いろいろな議論がそのまま行けばあると思います。

【事務局（宇野課長）】

ここでお決めになるというよりは色々ご意見を踏まえまして、再度本部会にて報告し、決めるといったような形で考えております。

【角川会長】

承知しました。中野委員お願いします。

【中野委員】

この目標が 100%でなければいけない理由ってなんですか、ということだと思います。

目標の立て方、要は 100%にしないと石狩市が持続しないということであれば 100%を目指すべき、持続するための目標が 80%で良ければ 80%で問題なく、達成しそうな数字を目標にするとか、それが現実的じゃないとかではなくて、100%でなくてはいけない理由があるのであれば、100%にするべき。目標の数字の立て方ってそうであると思うので、逆に今後の将来 5 年後、10 年後にわたって 100%じゃなきゃダメであれば、僕はそれが達成できるかできないかじゃなくて 100%の目標にして進むべきと思います。

【角川会長】

ほか、いかがでしょうか。

では今いただいたご意見を参考にして、もう 1 回検討お願いします。では先に進めさせていただきます。

【事務局（山崎主任）】

資料 4 につきまして、1 ページ「第 1・基本的な考え方」から始まり「第 2・戦略目標と具体的な施策」、

「第3・人口ビジョン」と続き、第2期と同様の構成となっております。なお1ページから6ページにつきましては、これまで説明した部分ですので割愛させていただきます。

7ページから、具体的な施策・事業やKPIを掲載しております。KPIについては毎年の評価がしやすいよう数値目標を設定し、できるだけ累計値で示しております。事業が完了したもの、実績がなかったもの、類似項目などは削除や修正、統合を行っております。

「戦略目標1」について、主に追加や修正、変更したところをご説明いたします。

7ページ項目(1)「新現役世代」の活動と交流の推進」のKPI「はまなす学園の講座等受講者数5年間で5,000人」を新規追加しています。

9ページ項目(4)「健康寿命の延伸に向けたサポートの充実」のKPI「保健介護一体化事業のポピュレーションアプローチ(健康教育)の参加者数」を新規追加しています。こちらは令和7年度以降の事業となりますが、ポピュレーションアプローチ(健康教育)は保健と介護の一体化という点で、「新現役世代」に対する新たな取り組みであり、「健康寿命の延伸に向けたサポートの充実」に合致します。内容としては、年11回会館等にてフレイル予防等を目的とした健康教育・健康相談を行い、健康相談の結果に合わせて、訪問等も行うとのことであり、参加人数は年1,400人を見込むとのこと。

「戦略目標2」について、主に追加や修正、変更したところをご説明いたします。

11ページ項目(5)「デジタルを活用したこども子育て支援の充実」を新規項目として追加しています。こちらは令和7年度以降の事業となりますが、保育所と市役所間では各種手続きについてデジタルを活用して円滑化を進め、保護者と市役所間では保育現況届のオンライン申請によって来庁の手間を省き効率化を進める見込みです。ICTの活用を通し、市内のこども子育て環境の充実を図るという点で新規追加しています。

「戦略目標3」について、主に追加や修正、変更したところをご説明いたします。

14ページ項目(1)「地場製品の知名度向上および新規創出」、2期の項目(1)「地域資源を活用した新産業の創出」と(2)「地場製品の知名度向上」を統合、「地場製品の知名度向上および新規創出」へ名称変更しています。KPI「学校給食における、米及び主要な野菜の全使用量のうち石狩産食材の割合」を「いしかりデーの開催回数」に変更しています。

15ページ項目(2)「新しい雇用の創出、若者の職場定着支援」の具体的な事業に「高校生の地元企業見学の推進」「インターンシップの取組の推進」を追加しています。項目(3)「物流を核とした臨海部産業集積エリアの形成」具体的な事業に「無人配送の取組の推進」を追加し、物流・情報等多様な産業集積に取り組み、現実的に達成可能な数値として第2期同様、KPIの立地企業数を80件と設定します。

「戦略目標4」について、主に追加や修正、変更したところをご説明いたします。

18ページ項目(4)「観光産業におけるDX推進」を新規項目追加しています。デジタルマップの活用により、旅行者に対してデジタルを活用した情報発信強化を図るというものであり、その他ホームページによる発信に加え、ソーシャルネットワーキングサービス(SNS)や動画共有サイトを活用した情報発信を進めていきます。

「戦略目標5」について、主に追加や修正、変更したところをご説明いたします

21ページ項目(4)幅広い人材登用による地域活力の創出、具体的な事業「お試し移住の実施」を追加しています。項目(5)「豊かな自然、多様な生物、人が共生するまちの推進」項目を新規追加しています。23ページ項目(7)「移住・定住の推進」具体的な事業「お試し移住の実施」を追加しています。項目(8)「デジタルを活用した教育分野の推進」項目を新規追加しています。これはクラウド環境を活用した校務DXを導入している学校について、教職員の労働環境や学校運営を改善し、教職員が児童生徒と十分に向き合える時間を確保できるよう、教育DX、ICT活用等の環境の整備を進めています。

「戦略目標6」について、主に追加や修正、変更したところをご説明いたします

24 ページ項目（1）「ICTを有効活用する新たな行政サービスの構築」の施策、具体的な事業、KPIを刷新しています。25 ページ項目（2）「時代・地域に即した交通体制の推進」のKPI「デマンド交通利用者数」「公共交通の利便性確保に向けた取組数」を「市内オンデマンド運行事業および通勤オンデマンド運行事業の合計利用者数」に変更しています。これは公共交通の維持・確保及び利便性の向上を図るという目的を踏まえ、2022年度から実証運行を続けてきたオンデマンド交通「いつモ」についての利用者数をKPIとしたものです。現在行われている市内の買い物や病院利用に使われる市内オンデマンド、石狩湾新港地域の立地企業で働く従業員向けに使われている通勤オンデマンドの利用数については、通年では市内オンデマンドが5,000人、通勤オンデマンド10,000人の合計15,000人程度の利用が見込まれているところであり、今後、市内オンデマンドの拡大により、通年の利用者15,000人程度を目指すことから、意欲的な目標として、5年間で15万人と設定しています。

項目（3）「行政事務の広域連携の推進」具体的な事業「施設の共同利用及び事務共通化により行政の効率化に取り組む」を追加しています。KPI「近隣市町村との新たな公共施設等の共同利用実施件数」を「公共施設や公共システムの共同利用や、事務共通化の件数」に変更しています。26 ページ項目（6）将来にわたって暮らしやすいまちづくりの推進の具体的な事業「市民参加手続デジタル化による情報配信の推進」「事業者・大学との包括連携協定に基づく共同事業の推進」を追加しています。

また、ふるさと納税について、前回計画では「戦略目標5」の「(7) 移住・定住の推進」にてKPIを設定していましたが、具体的な施策、KPIを変更し、「戦略目標6」の「(6) 将来にわたって暮らしやすいまちづくりの推進」項目に加えています。

27 ページ項目（7）「防災・減災、国土強靱化の強化等によるまちづくり」は項目を新規追加していません。

一旦ここで区切らせていただきます。

【角川会長】

事務局から説明のありました、資料4の各事業について、かなりボリュームもあるものですから、少々駆け足になってございますけども、ご意見等ございましたら、よろしくをお願いします。

毎回全員にご発言いただくことを目指していますけども、今日はなかなかボリュームが多くて上手くいかないかもしれませんが、人口ビジョンのほうもまだあるので、それが終わってからも残り時間がありましたらお願いします。船木委員をお願いします。

【船木委員】

資料4の14ページにつきまして、ここは「地域資源」からモノや仕事を創るといったところの具体的な施策ですが、朱書きをしてある部分で、どんな仕事を作られるのかなというふうに拝見すると、グリーンツーリズム農業体験者参加者数が5年間で6,000人いるとどんな仕事ができるのか、私には見えませんね。担い手が増えるのか、それとも担い手減少が食い止められるのか。何なのかといったところが一つです。

もう一つは、資料4の26ページとかいくつかにデジタル化で市民の手続きが簡素化されるといったことが起きた場合、例えば行政事務が省力化される見込みなのか、仕事をつくと逆の発想になっていくので、そこはどういった考え方なのか、先ほど宇野課長のお話にあったのかもしれませんが、よろしくお願ひしたいと思います。

【事務局（宇野課長）】

ありがとうございます。

まず 14 ページの部分、どのような仕事生まれるのかという観点でございますけれども、例えば K P I に示してございます地場道産品販売額というところ、これはまさしく第 1 次産業の農業という部分において、この売上という部分が伸びることによる農業そのものの「パイ」といいますが、そういった生産活動が広がるといったことがあります。そこで新たな細かい部分の記載はありませんが、農業という部分を核とした仕事の広がりというものがあるのではないかなと思っておりますし、加工品の開発の種類がやはり増えていくことで、そこに携わる新たに生まれた加工品を製造するという部分で、プラスの効果というのがあるのではないかなと考えてございます。また、グリーンツーリズムにつきましては、やはり交流人口が増えるということにおいて、宿泊や販売購買、消費、そういったものの中で、様々な仕事の波及という部分があるのかなというふうに考えてございます。仕事の部分まで行くと、中々定量的に分析することが難しいですが、仕事を生むきっかけとして、人が来る、交流するという部分で、こういったグリーンツーリズムを通じた交流人口を K P I に設定することは、大変意義があるのかなというふうに考えてございます。

また、デジタルを活用した業務という点ですが、デジタルを活用することによる業務の効率化、それから業務を効率化するだけでなく、市民サービスの向上と満足度の向上と合わせて、今まで人手がかかってきたものをデジタル化することにより、よりマンパワーを活かすべき領域に充てるということで、デジタルの部分と人の手による満足度、こういったものが、きっとあるのではないかなと考えてございます。当然デジタル化という流れは進みつつ、その結果得られるものとしては、マンパワーという部分をマンパワーでなければならないところに充てる、ということで、仕事の充実に関しても効果があるのかなと考えてございます。

以上です。

【住吉副会長】

すいません。そもそもこの K P I の数字を決める基準というか、ロードマップというものがあるのでしょうか。

【事務局（宇野課長）】

建て付けとしては、この総合戦略というのが先ほど申し上げた 4 つの柱、その先というのが、そのまちに人が定着する、その結果持続可能な地域に、それから様々な地域の付加価値を見出していくというようなところがあります。また、中期展望というところで、今は全国的には減少傾向だけれども、その減少の部分を抑えながら、この地域の持続可能な人口の維持という目標を設定します。この目標を達成するために、各施策を行っており、その戦略というのが 4 つの柱に基づいた目標として 6 つ、こういった観点で、この中期の人口ビジョン中期展望を達成しようという形で、さらにその 6 つの戦略で数値目標というのを立てておりますけれども、この目標を達成することによって、この人口ビジョンというのが到達するだろうと、さらにこの戦略目標に掲げる目標を達成するための必要な事業として、それぞれ K P I というものを設定しながら、ここを推進することで、その上の戦略目標の戦略もその上の中期展望も、というような作りにはなっております。

【住吉副会長】

全体的なロードマップはあるよというのは、もちろん分かっているのですが、例えば、資料 4 の 27 ページにおける防災に関して、5 年間で 50 回というこの基準って何かかと。

防災ってやればやるだけ防災になると思うのですが、例えば私が K P I 設定するのであれば、毎月 1 回実施してたら 5 年間だったら 60 回なるはずでしょっていう、その数字的な根拠っていうのが弱いよ

うな気がして。この防災に関しては5年間で50回って、その根拠はどこにあるのですかっていうふうに聞かれたときに、どういうところで決めたのですかということになってしまうので、例えば今言ったように、合理的に毎月1回防災をやれば防災になるでしょっていうことで、60回っていうKPIを設定するのはいいのではないかなと思います。でもせっかく細かく区分してKPI作っているのですから、その各項目でこうやってKPIを渡せば、各項目が達成されて、全体的な総合戦略が達成させられるっていうロードマップにあてこめるかなと思いますので、是非とも合理的な、ざっくりとした数字ではなく、この数字を達成すればこうなるよという具体的なロードマップも作っておいたほうがより具体的な戦略なんじゃないかなと思いますので、ぜひとも考慮をお願いします。

【事務局（宇野課長）】

わかりました。すみません、質問の趣旨というのを取り違えて、答えさせていただいておりました。KPIの数字につきましては、それぞれのKPIで、これまでの実績を踏まえて、例えば、こういう内容をこういう割合で、その発信をしますとかという部分のそれぞれの数値に置いて、根拠というのはございまして、そちらは設定してございます。ただ、これまでの説明では、わかりづらかった部分がございますので、それぞれのKPIの考え方の部分については、整理をしながら、皆様にも提供申し上げたいと思っております。よろしくをお願いします。

【高宮委員】

資料4は内容を読ませていただきましたが、非常に読みづらいですよ。どういうふうに訳していったらいいのかということで、もう少し簡略化するようなわかりやすさが必要だと思います。

資料4の27ページで住吉副会長が言われたように、お願いしたいことは、今後5年間、石狩市はどのような政策をやっていくのかという大事な立地点にいて、KPIに出てくるのは、情報発信の回数が5年間で50回というものなのかどうか。たとえば主要な事業とすれば、防災対策事業をどのようなものにするのか、GIS機能を活用した防災マップをいつ提供するのか、そういった市民レベルでの主要事業というものも出てくるのではないかと思うのですが、こういうKPIの、一部をかいつまんで出しているという考え方はどういうことなのか、お聞かせ願いたいと思います。

【事務局（宇野課長）】

ありがとうございます。具体的なKPIといたしましては、もちろんこれだけではなくて、様々な防災の取組の中において、特に数値としては、まず防災意識の向上というところであると、あるいは防災の情報をいち早く入手ができるということにより、安全安心というところの一助になるという部分は間違いのないと思います。ただ、これだけをやっているということではなくて、先程住吉副会長がおっしゃった具体的な施策事業におけるアプリの利用促進ですとか、防災対策情報発信の充実というところも併せて行うことで、持続可能なまちの要素である安全・安心が高まったと市民の方が思っただけ、住み続けられる条件としての安全・安心が推進される、というような考えでございます。KPIだけというよりは、安全・安心のために市民が防災意識を高めるための情報を入手できる方法をしっかり発信していく、そういう環境を作っていきますということでございますので、繰り返しになりますが、やはりこれだけではなくて、総合的にいろんなものを組み合わせながら、そういった持続可能なまちづくりに必要な要素という部分の政策を進めていくという考えでございます。

【高宮委員】

お聞きしましたが、たとえばここについてはKPIの事業評価指標に出すべきものは、防災対策事業で

はないのか、といった意見も出すことができるのでしょうか。

【事務局（宇野課長）】

今のご意見としては、地域アプリを利用した防災啓発等5年で60回になっているけれども、そうではなくて、防災対策事業をKPIに出来るか否かということでしょうか。

【高宮委員】

はい。

【事務局（宇野課長）】

何をKPIとするかについては、ご意見を伺いまして、この防災対策事業のどの部分をKPIに設定できるか、客観的な数値として設定できるかということを検討させていただければと思います。

【高宮委員】

わかりました。

【角川会長】

先に進めさせていただいて、よろしいですか。もし何かがあれば、後ほどお願いします。それでは28ページ以降の人口ビジョンについて、こちらを説明をお願いします。

【事務局（山崎主任）】

資料4の28ページから56ページにかけては、「第3 人口ビジョン」ということで、国により示された図表・グラフなどの分析例をもとに作成したものです。

まず、申し訳ございません、訂正があります。38ページから40ページにつきまして、グラフの下の部分に「転出超過数」の注意書きがありますが、こちら転入超過のグラフについても転出超過数の記載となっております。パブリックコメント前に修正いたします。

28ページから48ページは、転入・転出や産業人口の状況などの、各種データを掲載しております。

31ページをご覧ください。これは自然増減と社会増減の表となっており、縦軸が自然増減数、横軸が社会増減数となっております。グラフ右上の1970年から2000年までは社会増かつ自然増、2005年頃から自然増がマイナスとなっている状況がわかります。2022年時点では自然減は500以上、転入増加は300程度となっております、2018年から2022年まで社会増は続いていることがわかります。

32ページをご覧ください。こちらは性別年齢層別の人口移動の表となっており、縦軸が移動数、横軸が年齢です。10代から20代が転出超過、30代頃から転入超過となっているのがわかります。

41ページから45ページをご覧ください。こちらは周辺市町村との人口移動の状況をまとめたものであり、例年札幌市の北区、東区、手稲区、西区からの転入が多いことがわかります。

46ページをご覧ください。出生数および合計特殊出生率の推移の表になりますが、出生数は減少傾向にあるものの、合計特殊出生率は微増の状態にあり、全国平均、全道平均と比べても高くなっております。

次に、49ページからは将来人口推計となっており、今回の「総合戦略」を策定する前提として、本市の過去から現在に至る人口動向や自然増減、社会増減の傾向分析を進めた上で、国立社会保障・人口問題研究所の人口シミュレーションなどに基づく、将来推計人口、さらには、「総合戦略」の施策効果などを勘案した、人口の将来展望を示しております。

最後に58ページをご覧ください。先ほど資料3-1でご説明したとおり、2040年時点での社人研推計準

拠が 49,000 人となっておりますが、第 2 期の補正後の社人研推計準拠 43,000 人、第 1 期の補正後の社人研推計準拠 46,500 人と比べるとプラスになっており、先ほどの説明のとおり転入超過が続いていることもあり、これまでの本市の子育て施策の充実を中心としたまちづくりへの取組が転入・定着に繋がり人口減少緩和の形で表れているものと考えられます。

以上となります。

【角川会長】

少々お時間も超過しましたので、全体を通して、ご質問・意見あればお願いします。

【河野委員】

先程高宮先生が昼間人口のことについてお話しされましたが、人口の話がされた時に、交流人口の拡大という中に、外国人との交流などを書いているのですが、外国人とは交流人口だけなのでしょうか。これだけ新港地域に外国人が入ってきて、石狩市全体で 6,000 人位の外国人がいるというふうには私は聞いておりますが、そういう外国人の方達は、単に交流人口としてこの戦略的に扱っていくのか、それとも市民として受け入れていくのか、そういうところも人口増加、人口減、将来の人口推計を考えたときに、外国人のことはどのような位置づけで捉えていくかを考えるべきではないか、というふうに思っております。

【事務局（宇野課長）】

貴重なご意見ありがとうございます。おっしゃるとおり、やはり年々外国人人口は増えていってございます。国際交流協会を中心に日本語教室やUR住宅の自治会でも、そういう交流会を開いたり、労働で来ているということから、地域に馴染めるようにという地域住民としての交流も実態としてはあるのかなというふうに考えてございます。総合戦略におきまして、その部分に置いては交流人口という形で、なかなかコミュニティという観点での位置づけが明確ではないかもしれませんが、今後一層、そういった社会の情勢を踏まえながら、河野委員からご指摘をいただいた部分も意識しながらの対応になるかと思えます。

【角川会長】

その他全体を通していかがですか。

【船木委員】

度々発言させてもらいますが、全体を通してなのですが、産業が進行するとかDX化でデジタル推進するという謳い文句は、それはそれとして、石狩市は市民の定義を札幌に住んでいて働きに来ている人も「石狩市民」と呼んでいます。藤女子大学のように札幌市に住んでいて石狩市の大学に通ってくる学生は、石狩市民というふうには呼んでいただいているようなのですが、そう考えると働いている人たちが働きに来ているだけで、この戦略は終わるのか、それとも企業などに、石狩市の推進したい戦略に参画を呼びかけるのかどうか、その考えがあるのかどうかです。

企業が市民を作り出している企業活動なので、市民としてどうなのか。もっと具体的に言うと町内会活動は高齢化しています。何が起きているかというところ、企業が地域から地域活動の担い手を奪い取っている。なので、退職しないと地域活動に参加できないということで高齢化が起きているので、そうじゃなくて「働いている現役世代が働きながら、地域活動に参加するのも仕事だよと、わが社の仕事だよ」といったような呼びかけの戦略など。そうすると少しにぎやかに、いわゆる人の動きが出るのではないかと考えます。それが市の戦略として、企業に参加を呼びかけるとか、地域の活動に企業として参画してもらうとか、何か発想が入ると、これらの項目の中に企業の活動と企業で働く人たちが参画して、自分も市民だといった

ところで、石狩市の魅力がさらに際立っていくのではないかと思います。

藤女子大学としても、石狩市と包括協定を結んでいくつかの事業に取り組ませていただいておりますが、学習環境と教育支援とを含めて、今後市民に提供できる体制をとろうということで下準備に入っていますので、各大学との協定は、市民のためになにができるかといったところが具体的になれば良いという話で、私の意見とします。以上です。

【事務局（宇野課長）】

ありがとうございます。自治基本条例にも謳ってございますし、今のまちづくりにつきましては、行政とそれから民間の事業者、もちろん市民の方もそうですけれども、官民共創というところが一層重要になってくるという考えでございますし、総合戦略の中にも事業者、大学との連携をしながらまちづくりをするという記載がございますので、より一層重要なポイントになってくるというふうに認識してございます。以上です。

【角川会長】

はい、ありがとうございます。本日いただいた、沢山の意見を踏まえて、必要な修正を行いますし、原案を作成するのですが、来月、委員会報告とパブリックコメントを行い、その上で第3回の懇話会をするということになりますね。まだ若干時間もありますので、もしご意見等があれば、今日はもう時間になってしまったので、後ほど事務局なりにお知らせいただければ、というふうに思っていますので、よろしくをお願いします。最後駆け足になってしまったのですが、最後に全体を通してということになりますが、石狩振興局地域創生部矢野部長より一言お願いいたします。

【オブザーバー（北海道石狩振興局地域創生部長 矢野氏）】

私からは一つだけお話をさせていただきますが、北海道で総合戦略をつくるのを見てきているということ、他の管内の市町村の総合戦略の会議にも出て色々話を聞いていることを踏まえ、本日のお話を聞いて思ったことが、先ほど話題になっていました外国人はどういう扱いになりますかということです。

今は定住するっていう人を、特に誰に来てほしいっていう限定というより、やっぱり定住の人が増えてほしいというところがあって、ターゲットを絞るとすると、多様な人材という言い方をよくしますが、例えば子育て世代にターゲットをすれば、子育て世代の定住化ですし、これから増える外国人材に住んでいただきたいなら、外国人材の定住化というところで、定住を目的とする中にいろいろと包含されているところなので、総合戦略の中に、ターゲットを見せるか見せないかっていうところがそれぞれかなと思います。ただ入ってないということはないのかなって、今日読んでいて感じたところです。今後パブリックコメントもありますので、表記の仕方が変わってくるのかなと思います。

【角川会長】

はい、ありがとうございます。それでは、事務局よりご連絡をお願いします。

【事務局（宇野課長）】

事務局より、2点ご連絡します。

1点目、本日の議事録につきましては、会長に確認いただいたのち、皆様にご報告いたします。

2点目、今後のスケジュールをあらためてご連絡いたします。第3期総合戦略について、会長もおっしゃいましたけれども、本日いただいたご意見を踏まえ、必要な修正等を行い、人口ビジョンなどを加えた上で、原案を作成します。12月に委員会報告とパブリックコメント実施を経て、1月末に3回目の懇話会

を開催し、パブリックコメントの結果報告とパブコメで出された意見を踏まえて作成した次期総合戦略（案）についてご意見をいただきたいと考えてございます。

また、先程高宮先生の質問中でいただいた昼間人口の関係につきましては、今ある総合戦略の資料になかったものですから、国勢調査などを調べて、確認させていただいたうえで、皆様にもご報告させていただきたいと考えてございます。

【角川会長】

それでは、以上をもちまして、第2回石狩市総合戦略推進懇話会を終了いたします。

本日はお忙しい中、ご出席をいただき誠にありがとうございました。

令和6年 12月10日 議事録確定

石狩市総合戦略推進懇話会 会長

角川 幸治